

西目屋村の概況

合併協議の状況等

1 旧法下における合併協議の状況

< 津軽南地域（弘前市、黒石市、岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村） >

「津軽南地域市町村合併研究会」を設置（平成 14 年 4 月 15 日）し、行財政現況調査と財政シミュレーションを実施、報告書を取りまとめ（平成 14 年 7 月 29 日）。

「津軽南地域市町村合併協議会」を設置（平成 14 年 10 月 31 日）し、5 回の協議により新市将来構想を策定。

市町村長会議において、浪岡町と板柳町を除く 12 市町村で法定の合併協議会を設置することに合意（平成 15 年 9 月 29 日）。

「津軽南地域市町村合併法定協議会」を設置（平成 15 年 11 月 7 日）

7 回の合併協議会を開催。< 合併方式 = 新設合併、新市事務所位置 = 現弘前市役所、新市名称 = 弘前市 >

第 8 回合併協議会において、協議会の廃止を承認（平成 16 年 7 月 9 日）

合併協議会を廃止（平成 16 年 7 月 31 日）。

< 参考：弘前市、岩木町、相馬村の三市町村との合併の是非を問う住民投票 >

弘前市議会議員全員協議会で、弘前市長が、岩木町、相馬村、西目屋村の中津軽郡三町村との合併を進めたいとの意向を表明（平成 16 年 8 月 30 日）。

村議会が「西目屋村の合併についての意思を問う住民投票条例」案を可決< 賛成 4、反対 4、議長裁決により可決 >（平成 16 年 9 月 22 日）。

弘前市、岩木町、相馬村の三市町村との合併の是非を問う住民投票を実施（平成 16 年 10 月 17 日）。

< 結果 > 投票総数 1,122（投票率 76.69%）、有効投票総数 1,110、
合併反対 564（有効投票総数の 50.81%）、合併賛成 546（49.19%）

村議会議員全員協議会で、住民投票の結果を尊重し、三市町村との合併協議に加わらないことを確認（平成 16 年 10 月 18 日）。

2 市町村合併の推進に関する構想策定に係る調査結果（H18.8 実施）

項 目	回 答 内 容
行政課題	過疎化、少子化による児童、生徒数の減少
合併の 必要性	必要性 ~ 必要 時 期 ~ 中・長期的な課題として（平成22年度以降） 対象範囲 ~ 弘前市（ただし、今後の財政状況については、基金 残高と津軽ダム工事による補償額により、今後10年 間は安定している。）

西目屋村の概況

1 地域の沿革

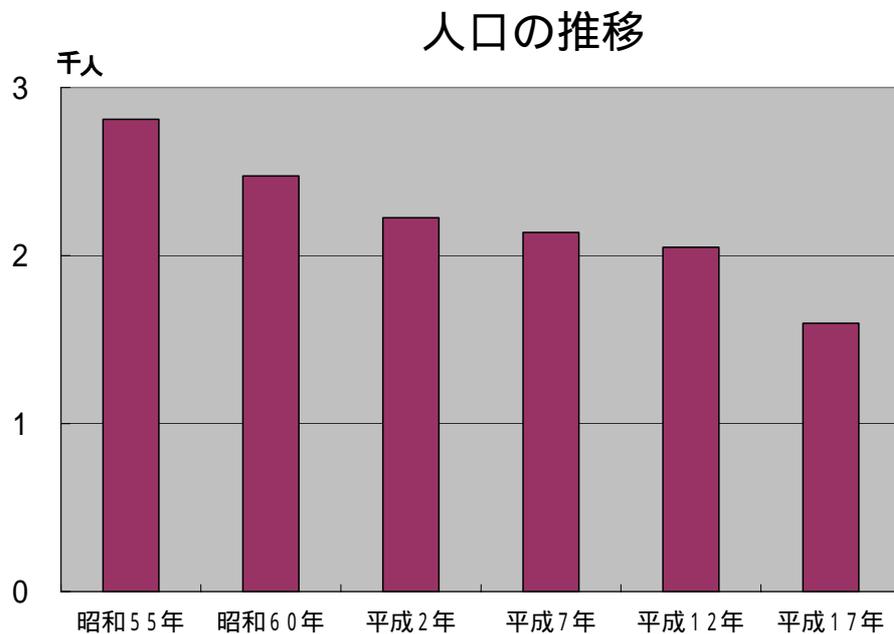
明治22年 市制町村制 施行当時の 名称	明治	大正	昭和元年 ～ 昭 28.9.30	昭28.10.1 (町村合併 促進法施行 時)の名称	昭28.10.2～	現在の名称
西目屋村				西目屋村		西目屋村

2 人口・面積の状況

(1) 人口

総人口の推移

国勢調査結果により、昭和55年と平成17年の人口を比較すると、43.2%減となっている。



(単位:人,%)

	昭和55	平成2	平成12	平成17	増減率 (昭55～平17)
西目屋村	2,812	2,225	2,049	1,597	43.2

資料:国勢調査(平成17年)

将来人口の推計

将来人口については、平成17年から平成42年までの推計によると、37.9%減となることが予想されている。

(単位:人,%)

	平成17 (推計値)	平成22	平成27	平成32	平成37	平成42	増減率 (平17~平42)
西目屋村	1,890	1,736	1,579	1,432	1,294	1,173	37.9

資料:将来人口推計(厚生労働省)

世代別人口の推移

昭和55年から平成17年までの推移をみると、14歳以下の人口及び生産年齢人口(15歳以上64歳以下)が大幅に減少し、65歳以上の人口が増加している。

(単位:人,%)

		昭和55	平成2	平成12	平成17	増減率 (昭55~平17)
西目屋村	0~14歳	516	315	240	167	67.6
	15~64歳	1,930	1,504	1,131	858	55.5
	65歳以上	366	406	678	572	56.3

資料:国勢調査(平成17年)

(2) 世帯数

昭和55年から平成17年までの世帯数の推移をみると、28.4%の減となっている。

世帯数の推移

(単位:世帯,%)

	昭和55	平成2	平成12	平成17	増減率 (S55~H17)
西目屋村	655	625	601	469	28.4

資料:国勢調査(平成17年)

(3) 昼夜間人口

昼夜間人口比については、95.0%とやや流出超過となっている。

昼夜人口及び昼夜間人口比

(単位:人,%)

	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比
西目屋村	1,597	1,517	95.0

資料:国勢調査(平成17年)

(4) 面積・人口密度

面積及び人口密度の状況

	人口(人)	総面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
西目屋村	1,597	246.58	6.5

資料: 国勢調査(平成17年)

3 日常生活圏の状況

(1) 交通

西目屋村と近隣市との交通事情は、次のとおりである。

西目屋村からの交通概況

	弘前市
主要幹線	県道岩崎西目屋弘前線
車による 所要時間 (各役場間)	夏季 25分 冬季 35分
公共 交通機関	弘南バス (平日 17往復) (日曜、祝日 12往復)

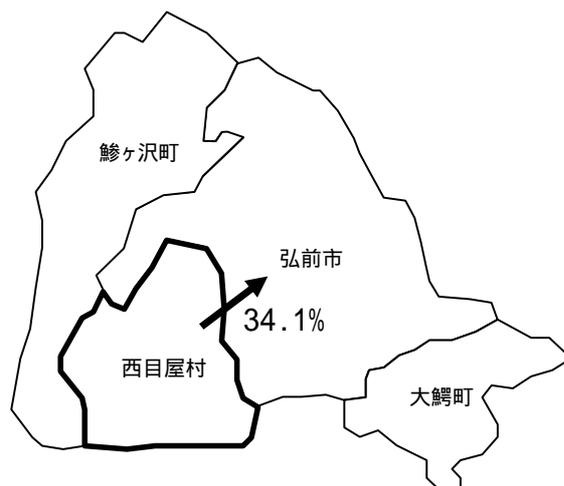
(2) 西目屋村に住む者の通勤・通学先市町村

通勤

西目屋村に常住する就業者（15歳以上）のうち、36.9%が村外で従業しており、その構成比は弘前市34.1%等となっている。

	総数(人)	構成比
西目屋村に常住する就業者	858	100.0%
西目屋村で従業	541	63.1%
他市町村で従業	317	36.9%
うち弘前市	293	34.1%
その他の市町村	24	2.8%

(資料) 国勢調査(平成17年)

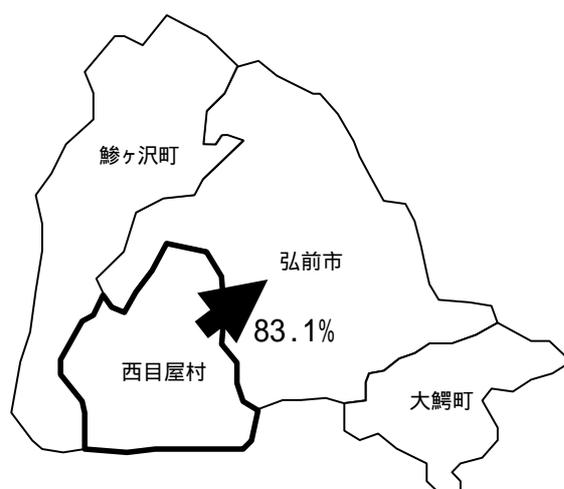


通学

西目屋村に常住する通学者（15歳以上）のうち、87.7%が村外に通学しており、その構成比は弘前市83.1%等となっている。

	総数(人)	構成比
西目屋村に常住する通学者	65	100.0%
西目屋村に通学	8	12.3%
他市町村に通学	57	87.7%
うち弘前市	54	83.1%
その他の市町村	3	4.6%

(資料) 国勢調査(平成17年)



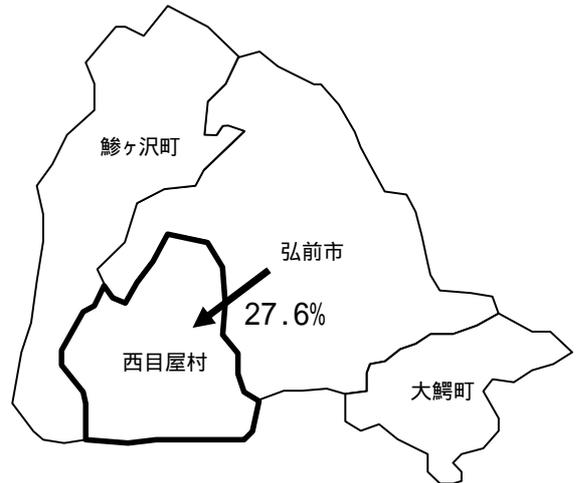
(3) 村外からの通勤者・通学者の常住市町村

通勤

西目屋村で従業する15歳以上の者のうち、35.1%が村外から通勤しており、その構成比は弘前市27.6%等となっている。

	総数(人)	構成比
西目屋村で従業する者	833	100.0%
西目屋村に常住	541	64.9%
他市町村に常住	292	35.1%
うち弘前市	230	27.6%
青森市	10	1.2%
藤崎町	10	1.2%
その他の市町村	36	4.3%
他県	6	0.7%

(資料) 国勢調査(平成17年)



通学

西目屋村で通学する15歳以上の者で村外からの流入はない。

	総数(人)	構成比
西目屋村で通学する者	8	100.0%
西目屋村に常住	8	100.0%

(資料) 国勢調査(平成17年)



(4) 購買動向

買い物の多くは村外で行われている。食料品を除くすべての項目で、弘前市への依存率が100.0%となっている。

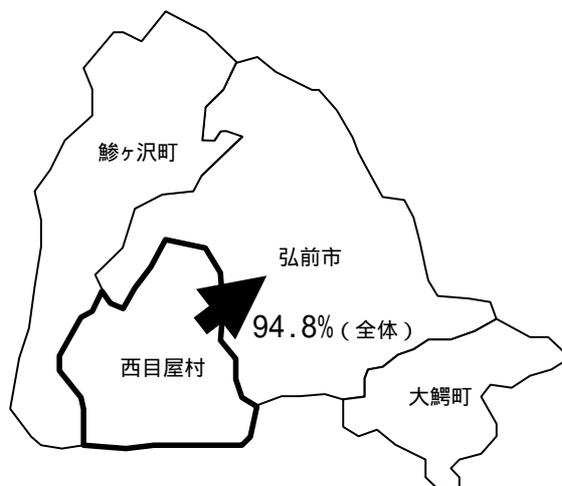
西目屋村常住者の購買先市町村の状況

(単位：%)

商品名 購買先市町村	全体	商品名別				
		食料品	身回品・雑貨	衣料品	生活用品	家族連れ外食
西目屋村	5.2	27.8	-	-	-	-
弘前市	94.8	72.2	100.0	100.0	100.0	100.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料) 青森県、青森県商工会議所連合会、青森県商工会連合会「消費購買動向による商圈調査報告書(平成18年度)」

購買先市町村(全体)



(5) 受診動向(病院)

通院、入院ともに村外に依存している。通院では弘前市への依存率が97.1%、入院では同市への依存率が83.9%となっている。

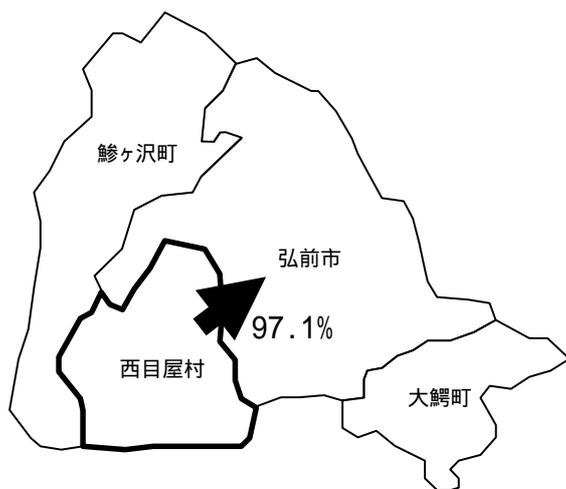
西目屋村常住者の受診先市町村の動向(通院、入院別)

(単位 %)

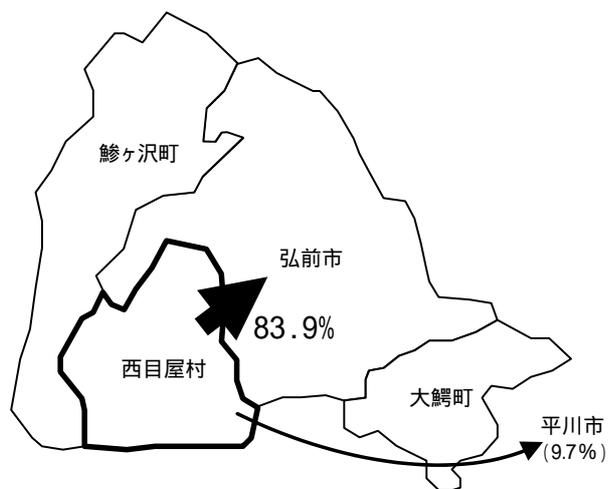
医療施設所在地	通院	入院
西目屋村	-	-
弘前市	97.1	83.9
平川市	-	9.7
その他	2.9	6.4
合計	100.0	100.0

(資料) 県「青森県受療動向調査(平成13年)」

医療依存度の状況(通院)



医療依存度の状況(入院)



4 産業構造（産業別人口）

西目屋村の産業別人口の構成は、第1次産業従事者が35.5%、第2次産業従事者が25.1%、第3次産業従事者が39.4%となっている。

産業別人口の比較

(単位:人、%)

	各市村の就業人口、構成比	
	就業人口	構成比
西目屋村	858	-
第1次産業従事者	305	35.5%
第2次産業従事者	215	25.1%
第3次産業従事者	338	39.4%

資料:国勢調査(平成17年)

5 広域行政の状況

西目屋村における広域行政の状況は、以下のとおりである。

共同処理事務	共同処理組織	構成市町村
消防	弘前地区消防事務組合	弘前市、平川市(旧碓ヶ関村)、西目屋村、藤崎町、大鱈町
ごみ処理	弘前地区環境整備事務組合	弘前市、平川市(旧平賀町、旧碓ヶ関村)、西目屋村、藤崎町(旧藤崎町)、大鱈町、板柳町
し尿処理	弘前地区環境整備事務組合	弘前市、平川市(旧平賀町、旧碓ヶ関村)、西目屋村、藤崎町(旧藤崎町)、大鱈町、板柳町

一部事務組合のうち、全県的なものは除く。